

ダイレクト 200
(オリックス・クレジット(株)保証)

(平成24年10月1日現在)

1. 商品名	ダイレクト200
2. ご利用いただける方	次のすべてを満たし、オリックス・クレジット(株)の保証が受けられる方 申込時、満20才以上満58才以下の方 現勤務先に1年以上勤務で給与収入が200万円以上の方(パート、アルバイト、派遣社員、主婦の方は対象外) 申込時点で、当金庫借入が延滞状況にない方 当金庫の会員となれる方 ・当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることが出来ます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もありますので、詳しくは、窓口にお問い合わせください。
3. お使いみち	自由(事業資金を除く) 消費者金融、信販会社等の借換も可能です。
4. ご融資形式	当座貸越(貸越専用型)
5. お申込貸越極度額	50万円以上300万円以下(50万円単位)
6. ご契約期間	2年(以後、原則2年毎の自動更新としますが、満60才の誕生日以降の更新はできません)
7. ご融資利率	固定金利型とし、当金庫の所定の利率を適用させていただきます。 なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動する場合があります。 ご融資利率には、保証料を含みます。 ご融資利率につきましては、窓口でお問い合わせ下さい。
8. ご返済方法	元金...定額返済方式とし、約定返済額を毎月10日(休日の場合は翌営業日)に返済用指定預金口座から自動引落しにより返済するものとします。 約定返済額...極度額100万円以内 元金2万円 極度額100万円超200万円以内 元金3万円 極度額200万円超300万円以内 元金4万円 返済日の直前月の末日における最終貸越残高が約定返済額に満たない場合は、その残高相当額を当月の約定返済額とします。 また、同直前月の末日における貸越残高のない場合は、当月の約定返済は行わないものとします。 上記定額返済のほかに、当金庫のATM(現金自動預入支払機)で、随時に、ご返済できます。 利息...毎月9日を利息決算日とし、翌10日に、元金に加えるものとします。
9. 利息の計算方法	毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷365の算式による計算(付利単位100円)
10. 保証人・担保	オリックス・クレジット(株)が保証しますので、担保・保証人は不要です。
11. 手数料等	ローン口座開設時に、印紙代を返済用指定預金口座から自動引落としにより徴求いたします。

<p>12. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店またはリスク統括部お客様相談室（9時～17時、フリーダイヤル0120-323-023）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>13. その他</p>	<p>ダイレクト200は、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫等提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。</p> <p>万一、毎月の約定返済日にご入金が遅れた場合は、当金庫の代行としてオリックス債権回収㈱より電話でご入金の依頼をいたしますのでご了承下さい。</p>